

乙種第4類危険物取扱者

法改正レジュメ

日頃より弊社書籍をご利用いただきありがとうございます。

危険物に関する関係法令の改正により、平成24年4月1日より下記の項目について内容に一部変更がございます。該当箇所を読み替えてご利用ください。

平成25年2月12日
ネットスクール株式会社

サクッとわかる乙種第4類危険物取扱者テキスト&問題集 (2008年6月4日 初版第1刷発行)

サクッとわかる乙種第4類危険物取扱者テキスト&問題集 (2009年9月5日 第2版第1刷発行)

をお持ちの方

参照ページ	改正前	改正後														
174 ページ	<p>(3) 保安講習</p> <p>製造所等で危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、都道府県知事が行う保安講習を一定期間ごとに受講しなければなりません。ただし、その時点で、危険物の取扱作業に従事しなくなった者や、従事していない者は受講義務がありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>危険物の取扱作業</th> <th>講習を受ける期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たに従事する者</td> <td>従事することとなった日から1年以内その後は3年以内ごと</td> </tr> <tr> <td>継続して従事している者</td> <td>3年以内ごと</td> </tr> </tbody> </table>	危険物の取扱作業	講習を受ける期間	新たに従事する者	従事することとなった日から1年以内その後は3年以内ごと	継続して従事している者	3年以内ごと	<p>(3) 保安講習</p> <p>製造所等で危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、都道府県知事が行う保安講習を一定期間ごとに受講しなければなりません。ただし、その時点で、危険物の取扱作業に従事しなくなった者や、従事していない者は受講義務がありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>危険物の取扱作業</th> <th>講習を受ける期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たに従事する者</td> <td>従事することとなった日から1年以内に受講し、その後は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内ごと</td> </tr> <tr> <td>新たに従事する者のうち、従事することとなった日の過去2年以内に危険物取扱者免状の交付または講習を受けている者</td> <td>免許交付日またはその受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講し、その後は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内ごと</td> </tr> <tr> <td>継続して従事している者</td> <td>保安講習を受講した日以後における最初の4月1日から3年以内ごと</td> </tr> </tbody> </table>	危険物の取扱作業	講習を受ける期間	新たに従事する者	従事することとなった日から1年以内に受講し、その後は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内ごと	新たに従事する者のうち、従事することとなった日の過去2年以内に危険物取扱者免状の交付または講習を受けている者	免許交付日またはその受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講し、その後は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内ごと	継続して従事している者	保安講習を受講した日以後における最初の4月1日から3年以内ごと
危険物の取扱作業	講習を受ける期間															
新たに従事する者	従事することとなった日から1年以内その後は3年以内ごと															
継続して従事している者	3年以内ごと															
危険物の取扱作業	講習を受ける期間															
新たに従事する者	従事することとなった日から1年以内に受講し、その後は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内ごと															
新たに従事する者のうち、従事することとなった日の過去2年以内に危険物取扱者免状の交付または講習を受けている者	免許交付日またはその受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講し、その後は受講した日以後における最初の4月1日から3年以内ごと															
継続して従事している者	保安講習を受講した日以後における最初の4月1日から3年以内ごと															

参照ページ	改正前	改正後																	
233 ページ	消火設備の種類 第3種 二酸化炭素消火設備	消火設備の種類 第3種 不活性ガス消火設備																	
237 ページ	改正前	改正後																	
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>白地・黒字</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>黄色地・黒字</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>青地・白字</p> </div> </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">A 火災（普通火災）</th> <th style="text-align: center;">B 火災（油火災）</th> <th style="text-align: center;">C 火災（電気火災）</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">地色…白</th> <th style="text-align: center;">地色…黄</th> <th style="text-align: center;">地色…青</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> ※炎…赤、可燃物…黒 紙、木材などの 可燃物による火災 </td> <td style="text-align: center;"> ※炎…赤、可燃物…黒 引火性液体など による火災 </td> <td style="text-align: center;"> ※電気の閃光 電気、変圧器など による火災 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> 【改正前】 </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>白地・黒字</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>黄色地・黒字</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>青地・白字</p> </div> </div> <p>※法令改正前の標識がなされた消火器は、平成33年12月31日まで設置することができる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A 火災（普通火災）	B 火災（油火災）	C 火災（電気火災）	地色…白	地色…黄	地色…青				※炎…赤、可燃物…黒 紙、木材などの 可燃物による火災	※炎…赤、可燃物…黒 引火性液体など による火災	※電気の閃光 電気、変圧器など による火災	【改正前】			<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>白地・黒字</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>黄色地・黒字</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>青地・白字</p> </div> </div> <p>※法令改正前の標識がなされた消火器は、平成33年12月31日まで設置することができる。</p>	
A 火災（普通火災）	B 火災（油火災）	C 火災（電気火災）																	
地色…白	地色…黄	地色…青																	
※炎…赤、可燃物…黒 紙、木材などの 可燃物による火災	※炎…赤、可燃物…黒 引火性液体など による火災	※電気の閃光 電気、変圧器など による火災																	
【改正前】																			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>白地・黒字</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>黄色地・黒字</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>青地・白字</p> </div> </div> <p>※法令改正前の標識がなされた消火器は、平成33年12月31日まで設置することができる。</p>																			

以上の改定にともないまして、基本問題の一部を下記のとおり変更いたします。改正後の文章に読み替えてご利用ください。

参照ページ	該当箇所	改正前	改正後
181 ページ	基本問題(2)① 解説文	保安講習を受けた日から3年以内に受講しなければなりません。	保安講習を受けた日 以後における最初の4月1日 から3年以内に受講しなければなりません。